

第760号 ヤスクニ通信 2018年5月13日

日本キリスト教会靖国神社問題特別委員会

〈祈りのために〉

あなたがたは、自由を得るために召し出されたのです。……愛によって互いに仕えなさい。律法全体は、「隣人を自分のように愛しなさい」という一句によって全うされるからです。

ガラテヤの信徒への手紙 5章13～14節

いわゆる“慰霊の旅”の締めくくりであろうか。天皇は去る3月には、本土決戦・首都決戦を回避するために捨て石とした沖縄を訪れた。宮内庁関係者によれば、天皇明仁氏は「象徴天皇として戦没者慰霊を大切な務めととらえ、中でも、激しい地上戦のあった沖縄への思いが強い」と。2015年には、日米両軍白兵戦の戦場と化したペリリュー島を訪れ慰霊碑に拝礼をする天皇の姿が報道された。個人としての意見を表すでもない天皇明仁氏の“慰霊と平和希求”の旅をどう捉えるのか。

皇室による“慈悲”や“ねぎらい”を表す行為は、今に始まったことではない。古くは奈良時代、光明皇后は悲田院・施薬院を建て、自ら献身的な看護に当たると伝えられるが、これは平安時代になって公家政治の頂点にある皇室のイメージを作り出すための創作であったことが疑われる。近代、天皇制国家の頂点にある皇室も同様。貞明皇太后は「徒然の友となりても慰めよ、行くこと難き、我に代わりて」と詠み、強制隔離政策こそがらい患者の慰めであるという立場で、棄民事業に従事する者らを激励した。この歌に感激したのは官吏ばかりか、隔離収容された患者自身でもあった。捨てられた我が身を慮る「皇室の御仁慈」に患者はむせび泣き、隔離推進者は「聖恩無窮（皇室の恩は終わることがない）」を強調した。

繰り返し問うが、支配構造の頂点にある者の“慈善”が、差別的支配構造を一層強化していく現実をどう捉えるのか。ここには欺瞞を覆い隠す宗教がある。これを私は天皇教と呼ぶが、その教理は教育勅語に潜むシンプルな屁理屈である。「我が臣民は、よく（天皇への）忠に励み、（父母への）孝を尽くし」「一旦緩急あれば、義勇公に奉じ、以って天壤無窮の皇運を扶翼すべし」である。天皇教教理の要所は、「親に孝」という親子関係における自然的感情に、「君に忠」という政治支配者への忠誠原理を覆いかぶせて、本来異質のものを同質化させて見せるトリックにある。更に「親に孝」はいかにも尊いが、一命を賭すべき絶対価値は「君への忠誠」にこそあるとする。このシンプルな屁理屈を叩き込むのが皇民化教育であったし、今日企てられている愛国心教育（道徳授業）の肝の部分であることを確認しておきたい。そこには、国民主権も基本的人権もなく、代わって天皇の神格化（宗教性）が現れ出る仕組みとなっている。

戦後、新憲法において「象徴天皇」は政治的には“無”である存在と規定したにもかかわらず、“尊崇すべき慈悲の鑑”と演出して象徴天皇の政治的有用化を図る営みが、超憲法行為として着実に行われ定着を見せている。天皇“退任”に事寄せて行われる退位諸行事の違憲性を監視し、憲法の立場からの意見表明と行動をとることは我ら政治主権者としての務めであるが、合わせて、否、先んじて我らには課題がある。この地上には依存する権威・権力を持たない自由を生かされる自己の確立である。

〈祈り〉すべての源である唯一の神を崇めます。あなたより賜る愛と力、聖霊の助けによって真実に人を尊び人に仕える歩みを、歩ませて下さい。

稲生義裕(札幌豊平教会牧師 北海道中会ヤスクニ・社会問題委員)

<メンソーレ沖繩に参加して>

ヤスクニ通信編集部

(おことわり) 今回は、執筆予定者の事情により、電話によるインタビューを基に、編集部で文書を作成しましたので、ご了承ください。

2月27日(火) 午前10時55分、那覇空港に到着。ゆいレール(沖繩の交通システム)で古島駅まで行き、そこからバスを利用した。沖繩伝道所には「ようやく辿り着いた」と感じた。というのも、空港で食事してからゆいレールに乗るまではよかったが、古島でバスの待ち時間が長かったからだ。そのため午後1時を過ぎてしまって、皆さんにご迷惑をかけてしまった。時間までに着くためには、タクシーを利用した方がよい。

皆と共に車でチビチリガマと呼ばれる洞窟に向かった。そこは太平洋戦争末期の沖繩戦の最初の集団自決の現場であった。最初に読谷村(よみたんそん)に上陸したアメリカ軍の攻撃を避けるため、ガマに避難した住民140人が、捕虜となることを恐れてその内の83人が集団自決したという。碑文には、「140名のうち約6割が18歳以下の子どもたちであった」と記されていた。その後アメリカ軍は北飛行場、北谷(ちゃたん)の中飛行場を占領した。集団自決は上陸の翌日の悲劇であった。将来のある幼い命が多く失われたという酷い事実を知って、胸が詰まった。

その後私たちは、嘉手納基地に向かった。その基地の広さを目の当たりにし、離発着訓練を繰り返す戦闘機の騒音のものすごさを体感した。これが、米軍基地を抱える沖繩の人々の日常の苦しみなのかと。

翌日は未明に車に分乗して出発し、辺野古の新基地建設現場に向かったが、予定していた海上からの抗議行動は、その日の海の波の高さのために断念し、新基地への資材搬入ゲート前の座り込みに参加した。しかし、結局は、ダンプカーによる強制的な資材搬入を阻止することができず、機動隊によって、座り込みの抗議者全員が排除された。私が抗議の座り込みに参加したのはこれで2度目だが、去年は搬入を断念した当局も今年はそれを断行したことに憤りを憶えた。同時に空しさも感じた。しかし、沖繩の新基地建設反対者たちは、毎日、交替でこの座り込みに参加しており、空しさを感じているゆとりはない。

たとえ、名護市長選挙が予想外の結果となり、工事に弾みがつくように見えても、沖繩の人々は粘り強く、抵抗を続けるに違いない。そのような意気込みを今回も肌で感じたことは、メンソーレに参加した一人として、得がたい経験であった。願わくば、「取り返しのつかない自然破壊につながるこの違法工事が中止となり、沖繩の海に、平和と豊かな自然が取り戻せますように」と祈っていきたい。

(今回のインタビューの相手(執筆予定者)は、九州中会からの参加者です。本文は本人の許可を得て掲載しています)

改革派教会と信仰告白についての新しい動き

井上 豊（広島長束教会牧師 近畿中会「教会と国家に関する委員会」委員長）

近畿中会「教会と国家に関する委員会」主催の2・11学習会について原稿を依頼されましたが、福音時報の4月号にあらましが報告されているので、この日、私が発題した部分からこれと重ならない範囲でお話します。

この会の主題は「改革派(長老主義)教会における正義と平和～今日の教会において考える～」でした。日本キリスト教会を含む全ての改革派教会が信仰の要としている信仰告白(信条)は、ペトロがイエスに向かって「あなたはメシア、生ける神の子です」と告白したことに始まり、その後、使徒信条、ニカイア信条、ハイデルベルク信仰問答を始めとして幾つもありますが、皆さんは、これが今世界的に増えてきていることをご存じでしょうか。例えば近年、インドネシア、マダガスカル、キューバなど西欧以外の改革派教会も西欧の教会と共に信仰告白を公けにするようになってきました。その内容も、教会の役割として第一に伝道について語るのはもちろんですが、それと共に、社会的・政治的な責任を強調するようになってきているのが大きな特徴です。皆さんは、ご自分の知っている古典的な信仰告白に教会の社会的・政治的な責任について書いてあったかな？と思われるかもしれませんが、改革派教会が「神の言」によって絶えず改革され続ける教会である限り、従来の信仰告白を踏まえつつ新しい告白の言葉が与えられ、紡ぎ出されて行くのは当然だと言えましょう。

このような趨勢は、「信仰は政治とは関係ない」と言って、個人的な平安ばかり追い求める信仰を克服してゆくことになるに違いありません。ただその場合に、新しい問題が生じる可能性があります。教会が社会の中にある不条理や悲惨を黙っていることが出来ず、より良き社会の建設を求めて行こうとするなら、教会外の様々な人々との協働が想定されます。そこには信仰を持たない多くの人々もいる訳ですが、それでは教会は、どのような根拠をもって社会の問題に目を向けるのでしょうか。他の人々と同じような正義感でしょうか。そうではありません。「真剣になされた新しい信仰告白は、我々を今日命じられている行動に向かわせるだけでなく、明確な認識にも向けさせるのである。信仰告白はその際、悪を解決する良きものとしてこの世界に立ちほだかることはしない。むしろ他者に対する罪責の連帯性に立つ」(E. ブッシュ著「改革派教会 その教派のプロフィール」62～63ページ)。

罪責の連帯性について、このように考えてみましょう。私たちが罪深いゆえに、私たちが生きている社会もまた罪深いのです。この罪深い世界の中で、信仰者だけが清いままでいることは出来ません。罪深い社会の力が自分に及んでいるのはもちろん、自分の罪が社会に悪い影響を及ぼすこともあります。「世界全体が幸福にならないうちは個人の幸福はあり得ない」と言った宮沢賢治を思い出します。世界が清くならなければ自分は清くなれないし、自分が清くならなければ世界も清くなれないとすれば、教会が信仰告白の中で、社会的・政治的な責任を告白し、たとえ一人ひとり力は弱くとも、社会の様々な問題に取り組んで行くことが、キリスト者にとって、何より自分自身の罪からの解放になることでしょう。

<ヤスクニ問題関連ニュース>

○ 在日大韓基督教会は、「天皇の退位及び即位の行事に関する政教分離についての要望書」を、金鐘賢（キム・ジョンヒョン）総会長名で安倍晋三首相に提出した。（4月10日）

以下、その後半部。「私たちは、戦前の日本が天皇を中心とした国家神道の下で行われた朝鮮をはじめとするアジア侵略戦争の犠牲者でありその子孫であります。また、戦前、国家総動員の名の下、私たちの教会がその存在を許されず、強制的に日本基督教会、そして日本基督教団へと統合されるという悲痛な経験をしています。そして、私たちの指導者や信徒がキリスト教信仰の立場からの言動を問題視され、治安維持法等の法令違反者として拷問、投獄された記憶を今なお強く持っています。これらの経験を経てきたものとして私たちは以下のことを強く要望するものです。 **天皇の退位及び即位に際しては日本国憲法第20条に定める政教分離の法則を遵守すること。**」

○ 安倍靖国参拝違憲訴訟控訴審始まる。（東京高裁・101号法廷）

第1回口頭弁論 4月27日（金）13時30分～15時30分 弁護団による陳述および控訴人意見陳述＝鈴木重良、梶川涼子、候岩琳（中国）

第2回口頭弁論 6月6日（水）13時30分～15時30分（101号法廷予定）

*傍聴券抽選30分頃前。

○ ノーハプサ（合祀）第2次訴訟 第15回口頭弁論 5月22日（火）午後2時 東京地裁103号法廷 （注）靖国神社には旧日本軍として駆り出された韓国・台湾の戦没者も勝手に祀られている（約5万人）が、遺族らとその不当性と合祀取り下げを求める裁判が続けられている。合祀は遺族らへの「民族的人格権の侵害」と訴えている。

○ 高校無償化から朝鮮学校を除外した不当性を訴える裁判

・名古屋地裁判決 4月27日（金）卒業生の10名の原告の訴えを棄却

・大阪高裁控訴審第1回 4月27日午後3時

（注）政治的理由で朝鮮高校だけを無償化から除外したのはすべての子どもがその出自を尊重した教育を受ける権利を侵害する差別であると5か所で提訴。広島・東京地裁では国側の主張そのままの判決、大阪地裁は行政的差別を認め国側敗訴。

（編集後記）

当委員会でも「天皇代替わり」行事に関する要望書を準備しているが、在日大韓基督教会の訴えに正面から向き合う内容としたい。戦争責任は、身内の心情や論理で庇って済む問題ではない。／今号は裁判関連を集めた。「町の門」での裁きの公正さを神は見えておられる。祈りと可能な方の積極的な傍聴を。／寄稿・インタビューに応じて下さった方々に感謝！（K生）

760号ヤスクニ通信 2018年5月13日
発行 日本キリスト教会
靖国神社問題特別委員会
発行人 古賀清敬 編集 条広国
発行 条広国（大和教会）
〒242-0021 神奈川県大和市中央
7-1-22 TEL&FAX 046-261-3957